

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催

～稲敷市桜川地区のれんこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

※県南地域の指定状況（R7.8月現在）：青果物1産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）



◆指定証交付式の内容

開催日：令和7年8月5日（火）
場所：土浦合同庁舎
出席者：稲敷市副市長、JA稲敷代表理事組合長
JA稲敷蓮根部浮島支部長 ほか 計14名
銘柄産地名：稲敷市（桜川地区）
対象品目：れんこん
出荷組織名：稲敷農業協同組合蓮根部浮島支部

◆再指定の理由

砂質土壌に適した品種の選抜や土壌改良を行い品質向上に努めるほか、規格を揃えた出荷を行うなど、産地の取組が高く評価されたため。

◆桜川地区のれんこんについて

- ・平成22年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、今回が6回目の指定。
- ・当産地では砂質土壌を活かした栽培が行われており、白い肌を持つのが特徴である。
- ・部会員の半数以上が、化学合成農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の半分以下に抑え、県の特別栽培農産物の認証を取得している。
- ・贈答用の化粧箱や「浮島れんこん」のロゴを作成し、ふるさと納税や市のイベントなどで活用して産地のPRを行っている。
- ・再指定にあたり支部長は「これからも選ばれる産地であり続けられるよう努める。」とコメント。

<R6年度産地状況>

◆生産戸数	32戸
◆作付面積	80ha
◆販売額	455百万円

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345